

四半期報告書

(第114期第2四半期)

株式会社千葉銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	42
3 【中間財務諸表】	43
4 【その他】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月25日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐久間 英利
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小野 雅康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菊地 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度中間 連結会計期間	2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	118,248	121,619	124,282	234,096	238,616
うち連結信託報酬	百万円	1	15	6	16	23
連結経常利益	百万円	44,973	42,128	39,900	78,484	72,467
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	31,526	29,299	27,888	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	53,796	50,478
連結中間包括利益	百万円	38,240	31,113	29,659	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	68,479	35,933
連結純資産額	百万円	925,868	963,573	965,916	943,236	952,267
連結総資産額	百万円	14,008,227	14,686,950	15,504,916	14,381,815	14,964,129
1株当たり純資産額	円	1,172.94	1,242.07	1,299.77	1,207.15	1,250.05
1株当たり中間純利益	円	39.66	37.69	36.77	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	67.98	65.30
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	39.61	37.65	36.72	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	67.91	65.23
自己資本比率	%	6.60	6.55	6.22	6.55	6.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△257,146	106,929	254,787	△100,848	251,619
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	106,435	48,696	△12,820	210,197	60,524
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,003	△10,857	△16,091	△25,957	△27,061
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,450,520	1,842,419	2,208,756	1,697,707	1,982,786
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,653 [2,581]	4,589 [2,522]	4,511 [2,521]	4,520 [2,570]	4,420 [2,522]
信託財産額	百万円	341	2,224	2,876	1,180	2,578

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	106,761	109,384	110,810	205,169	210,218
うち信託報酬	百万円	1	15	6	16	23
経常利益	百万円	43,584	41,364	39,676	70,607	67,051
中間純利益	百万円	31,719	30,055	28,878	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	49,655	48,006
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	875,521	865,521	840,521	865,521	840,521
純資産額	百万円	866,984	899,010	901,933	878,076	886,658
総資産額	百万円	13,938,848	14,611,999	15,430,212	14,303,698	14,891,602
預金残高	百万円	11,588,397	12,032,226	12,315,331	12,017,034	12,333,421
貸出金残高	百万円	9,567,474	9,995,806	10,551,131	9,816,065	10,136,875
有価証券残高	百万円	2,287,555	2,119,443	2,087,331	2,156,704	2,082,715
1株当たり配当額	円	7.50	8.00	8.00	15.00	16.00
自己資本比率	%	6.21	6.14	5.84	6.13	5.95
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,222 [2,445]	4,130 [2,382]	4,032 [2,381]	4,081 [2,433]	3,960 [2,382]
信託財産額	百万円	341	2,224	2,876	1,180	2,578
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当行グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、米中通商問題の影響などにより輸出を中心に弱さが見られるものの、個人消費の持ち直しや、雇用情勢が着実に改善していることなどから、景気は緩やかに回復しました。

金融情勢を見ますと、無担保コール翌日物金利は一時 $\Delta 0.02\%$ まで上昇しましたが、期末にかけ $\Delta 0.06\%$ 前後で推移しました。長期国債の流通利回りは $\Delta 0.15\%$ 前後から徐々に低下し、期末には $\Delta 0.20\%$ 台となりました。また、日経平均株価は一時20,500円を割り込む水準まで下落しましたが、期末にかけ22,000円前後まで回復しました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加を主因に、前年同期比26億63百万円増加し1,242億82百万円となりました。経常費用は、その他経常費用の増加を主因に、前年同期比48億91百万円増加し843億82百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比22億28百万円減少し399億円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比14億11百万円減少し278億88百万円となりました。

(財政状態)

総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比5,407億円増加し15兆5,049億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、個人預金が増加する一方、公共預金が減少したことなどにより、前年度末比186億円減少し12兆2,975億円となりました。貸出金は、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、前年度末比4,133億円増加し10兆5,034億円となりました。また、有価証券は、前年度末比40億円増加し2兆991億円となりました。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比1億30百万円増加し654億75百万円、信託報酬が前年同期比9百万円減少し6百万円、役務取引等収支が前年同期比2億27百万円減少し163億23百万円、特定取引収支が前年同期比2億66百万円増加し27億29百万円、その他業務収支が前年同期比11億30百万円減少し23億11百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比99百万円増加し13億56百万円、役務取引等収支が前年同期比7百万円増加し2百万円のマイナス、その他業務収支が前年同期比26百万円減少し17百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比7億53百万円増加し610億97百万円、信託報酬が前年同期比9百万円減少し6百万円、役務取引等収支が前年同期比1億76百万円減少し160億87百万円、特定取引収支が前年同期比2億66百万円増加し27億29百万円、その他業務収支が前年同期比11億57百万円減少し23億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	65,344	1,256	△6,257	60,344
	当第2四半期連結累計期間	65,475	1,356	△5,734	61,097
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	72,734	7,930	△7,786	72,879
	当第2四半期連結累計期間	70,043	7,733	△4,129	73,646
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	7,389	6,673	△1,528	12,535
	当第2四半期連結累計期間	4,567	6,377	1,604	12,549
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	15	—	—	15
	当第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	16,550	△10	△277	16,263
	当第2四半期連結累計期間	16,323	△2	△233	16,087
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	28,315	70	△2,668	25,717
	当第2四半期連結累計期間	28,291	72	△2,554	25,809
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	11,765	80	△2,391	9,454
	当第2四半期連結累計期間	11,968	74	△2,320	9,722
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	2,463	—	—	2,463
	当第2四半期連結累計期間	2,729	—	—	2,729
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,797	—	—	2,797
	当第2四半期連結累計期間	2,729	—	—	2,729
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	334	—	—	334
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,442	44	—	3,487
	当第2四半期連結累計期間	2,311	17	—	2,329
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,529	44	—	3,573
	当第2四半期連結累計期間	3,132	17	—	3,149
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	86	—	—	86
	当第2四半期連結累計期間	820	—	—	820

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	11,748,155	284,071	△17,835	12,014,391
	当第2四半期連結会計期間	12,103,387	211,943	△17,781	12,297,549
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	8,221,030	2,277	△17,371	8,205,935
	当第2四半期連結会計期間	8,568,219	2,546	△17,315	8,553,450
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,279,409	281,793	△460	3,560,742
	当第2四半期連結会計期間	3,212,410	209,397	△460	3,421,348
うちその他	前第2四半期連結会計期間	247,716	—	△3	247,713
	当第2四半期連結会計期間	322,756	—	△5	322,751
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	305,408	233,615	△48,000	491,023
	当第2四半期連結会計期間	332,813	205,352	△50,000	488,165
総合計	前第2四半期連結会計期間	12,053,563	517,686	△65,835	12,505,415
	当第2四半期連結会計期間	12,436,200	417,296	△67,781	12,785,715

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	9,716,389	100.00	10,261,685	100.00
製造業	713,218	7.34	725,317	7.07
農業、林業	13,599	0.14	15,228	0.15
漁業	1,351	0.01	1,541	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	18,632	0.19	17,744	0.17
建設業	313,920	3.23	325,480	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	75,666	0.78	82,038	0.80
情報通信業	75,058	0.77	70,228	0.68
運輸業、郵便業	247,510	2.55	255,602	2.49
卸売業、小売業	744,693	7.66	744,377	7.25
金融業、保険業	409,665	4.22	409,937	4.00
不動産業、物品賃貸業	2,698,679	27.78	2,846,417	27.74
医療、福祉その他サービス業	563,311	5.80	608,414	5.93
国・地方公共団体	209,339	2.15	412,573	4.02
その他	3,631,741	37.38	3,746,782	36.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	234,387	100.00	241,756	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	39,554	16.88	43,382	17.94
その他	194,832	83.12	198,373	82.06
合計	9,950,776	—	10,503,441	—

（注）1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	2,383	92.44	2,684	93.32
現金預け金	194	7.56	192	6.68
合計	2,578	100.00	2,876	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	2,578	100.00	2,876	100.00
合計	2,578	100.00	2,876	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2019年3月31日）及び当中間連結会計期間（2019年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,383	—	2,383	2,684	—	2,684
資産計	2,383	—	2,383	2,684	—	2,684
元本	2,383	—	2,383	2,684	—	2,684
負債計	2,383	—	2,383	2,684	—	2,684

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の増加などにより2,547億円のプラス（前年同期比1,478億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより128億円のマイナス（前年同期比615億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより160億円のマイナス（前年同期比52億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比2,259億円増加し、2兆2,087億円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	12.61
2. 連結Tier1比率（5/7）	11.97
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	11.97
4. 連結における総自己資本の額	9,748
5. 連結におけるTier1資本の額	9,252
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	9,252
7. リスク・アセットの額	77,292
8. 連結総所要自己資本額	6,183

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2019年9月30日
連結レバレッジ比率	5.82

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	12.06
2. 単体Tier1比率（5/7）	11.40
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	11.40
4. 単体における総自己資本の額	8,972
5. 単体におけるTier1資本の額	8,477
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	8,477
7. リスク・アセットの額	74,348
8. 単体総所要自己資本額	5,947

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2019年9月30日
単体レバレッジ比率	5.36

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	180
危険債権	651	595
要管理債権	380	415
正常債権	100,001	105,586

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	840,521,087	840,521,087	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	840,521,087	840,521,087	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名及び執行役員15名
新株予約権の数 ※	3,460個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式、346,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月20日～2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 489円 資本組入額 245円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※新株予約権の発行時(2019年7月19日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内

に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下の②に定める場合（後記（注4）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①株式会社千葉銀行第10回新株予約権の新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2048年7月20日から2049年7月19日

②当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	840,521	—	145,069	—	122,134

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,612	7.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,396	5.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	26,870	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	26,230	3.53
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	18,537	2.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	18,291	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	17,707	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	13,802	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,590	1.82
計	—	243,882	32.83

(注) 1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式97,708千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.62%）があります（株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く）。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、同社他6社を共同保有者として、2016年10月14日現在の保有株式を記載した2016年10月20日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,026	1.37
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,634	0.19
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,673	0.19
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター J Pモルガン・ハウス	2,550	0.29
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,589	0.98
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	15,839	1.81
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リミ テッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,655	0.19

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2018年4月9日現在の保有株式を記載した2018年4月16日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,707	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	25,162	2.91
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,894	0.68
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,144	0.13

4. 野村証券株式会社から、野村証券株式会社及び共同保有者3社について、2019年3月29日現在の保有株式を記載した2019年4月4日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,693	0.68
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,894	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,678	5.20

5. 三井住友信託銀行株式会社から、三井住友信託銀行株式会社他2社を共同保有者として、2019年9月30日現在の保有株式を記載した2019年10月4日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,000	0.48
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	20,234	2.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,996	1.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,708,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 742,340,600	7,423,406	—
単元未満株式	普通株式 471,787	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	840,521,087	—	—
総株主の議決権	—	7,423,406	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式5株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	97,708,700	—	97,708,700	11.62
計	—	97,708,700	—	97,708,700	11.62

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,068,231	2,243,978
コールローン及び買入手形	109,047	84,684
買現先勘定	14,999	14,999
買入金銭債権	22,012	23,070
特定取引資産	188,905	153,710
金銭の信託	28,526	29,095
有価証券	※1,※8,※13 2,095,049	※1,※8,※13 2,099,115
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 10,090,072	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 10,503,441
外国為替	※7 3,829	※7 3,166
その他資産	※8 198,301	※8 202,116
有形固定資産	※10,※11 107,017	※10,※11 106,119
無形固定資産	12,870	13,683
退職給付に係る資産	-	2,261
繰延税金資産	4,503	4,808
支払承諾見返	50,608	52,262
貸倒引当金	△29,845	△31,597
資産の部合計	14,964,129	15,504,916
負債の部		
預金	※8 12,316,183	※8 12,297,549
譲渡性預金	531,811	488,165
コールマネー及び売渡手形	170,000	692,000
売現先勘定	※8 29,404	※8 25,289
債券貸借取引受入担保金	※8 213,345	※8 197,344
特定取引負債	22,216	30,083
借入金	※8 374,830	※8 466,394
外国為替	727	673
社債	※12 116,578	※12 114,744
信託勘定借	2,383	2,684
その他負債	143,217	130,153
退職給付に係る負債	2,049	1,426
役員退職慰労引当金	155	155
睡眠預金払戻損失引当金	2,377	2,042
ポイント引当金	495	566
特別法上の引当金	21	21
繰延税金負債	24,602	26,590
再評価に係る繰延税金負債	※10 10,850	※10 10,850
支払承諾	50,608	52,262
負債の部合計	14,011,861	14,539,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	621,548	643,323
自己株式	△56,260	△66,108
株主資本合計	832,491	844,418
その他有価証券評価差額金	112,448	117,422
繰延ヘッジ損益	△1,976	△5,168
土地再評価差額金	※10 10,798	※10 10,798
退職給付に係る調整累計額	△1,973	△1,984
その他の包括利益累計額合計	119,296	121,067
新株予約権	479	429
純資産の部合計	952,267	965,916
負債及び純資産の部合計	14,964,129	15,504,916

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	121,619	124,282
資金運用収益	72,879	73,646
(うち貸出金利息)	55,226	55,078
(うち有価証券利息配当金)	14,730	16,541
信託報酬	15	6
役員取引等収益	25,717	25,809
特定取引収益	2,797	2,729
その他業務収益	3,573	3,149
その他経常収益	※1 16,635	※1 18,940
経常費用	79,490	84,382
資金調達費用	12,536	12,550
(うち預金利息)	4,063	3,686
役員取引等費用	9,454	9,722
特定取引費用	334	-
その他業務費用	86	820
営業経費	※2 44,564	※2 43,973
その他経常費用	※3 12,514	※3 17,315
経常利益	42,128	39,900
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	150	17
固定資産処分損	150	17
税金等調整前中間純利益	41,980	39,882
法人税、住民税及び事業税	12,345	11,508
法人税等調整額	335	485
法人税等合計	12,680	11,994
中間純利益	29,299	27,888
親会社株主に帰属する中間純利益	29,299	27,888

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	29,299	27,888
その他の包括利益	1,814	1,771
その他有価証券評価差額金	1,109	4,972
繰延ヘッジ損益	536	△3,192
退職給付に係る調整額	187	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	1
中間包括利益	31,113	29,659
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	31,113	29,659

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	600,931	△59,256	808,878
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,857		△5,857
親会社株主に帰属する 中間純利益			29,299		29,299
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分			△28	219	191
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	23,414	△4,780	18,633
当中間期末残高	145,069	122,134	624,345	△64,037	827,512

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	121,950	1,822	10,802	△730	133,846	511	943,236
当中間期変動額							
剰余金の配当							△5,857
親会社株主に帰属する 中間純利益							29,299
自己株式の取得							△5,000
自己株式の処分							191
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,090	536	-	187	1,814	△109	1,704
当中間期変動額合計	1,090	536	-	187	1,814	△109	20,337
当中間期末残高	123,040	2,359	10,802	△542	135,660	401	963,573

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	621,548	△56,260	832,491
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,091		△6,091
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,888		27,888
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分			△22	153	130
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	21,774	△9,847	11,927
当中間期末残高	145,069	122,134	643,323	△66,108	844,418

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	112,448	△1,976	10,798	△1,973	119,296	479	952,267
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,091
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,888
自己株式の取得							△10,000
自己株式の処分							130
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	4,974	△3,192	-	△10	1,771	△49	1,721
当中間期変動額合計	4,974	△3,192	-	△10	1,771	△49	13,648
当中間期末残高	117,422	△5,168	10,798	△1,984	121,067	429	965,916

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	41,980	39,882
減価償却費	4,280	3,833
持分法による投資損益 (△は益)	△184	△253
貸倒引当金の増減 (△)	229	1,751
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△468	△2,261
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,555	△622
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△336	△334
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	51	71
資金運用収益	△72,879	△73,646
資金調達費用	12,536	12,550
有価証券関係損益 (△)	△3,420	△3,850
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△279	14
為替差損益 (△は益)	57	△94
固定資産処分損益 (△は益)	148	17
特定取引資産の純増 (△) 減	216	35,195
特定取引負債の純増減 (△)	△689	7,866
貸出金の純増 (△) 減	△175,863	△413,369
預金の純増減 (△)	10,983	△18,633
譲渡性預金の純増減 (△)	26,052	△43,645
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	44,964	91,563
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20,323	50,223
コールローン等の純増 (△) 減	△12,914	23,305
コールマネー等の純増減 (△)	171,868	517,885
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	13,166	△16,001
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△560	662
外国為替 (負債) の純増減 (△)	14	△54
信託勘定借の純増減 (△)	1,048	300
資金運用による収入	69,715	71,682
資金調達による支出	△12,137	△13,020
その他	△11,208	△3,959
小計	120,129	267,058
法人税等の支払額	△13,199	△12,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,929	254,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△288,436	△418,098
有価証券の売却による収入	175,562	255,668
有価証券の償還による収入	175,876	153,986
金銭の信託の増加による支出	△3,000	△4,000
金銭の信託の減少による収入	4,272	3,500
有形固定資産の取得による支出	△12,752	△1,273
有形固定資産の除却による支出	△102	△8
無形固定資産の取得による支出	△2,723	△2,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,696	△12,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,857	△6,091
自己株式の取得による支出	△5,000	△10,000
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,857	△16,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57	94
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	144,712	225,970
現金及び現金同等物の期首残高	1,697,707	1,982,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,842,419	※1 2,208,756

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

ちばぎん証券株式会社

ちばぎんリース株式会社

ちばぎんジェーシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、千葉中小企業再生ファンド3号投資事業有限責任組合を設立しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,834百万円（前連結会計年度末は28,897百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	7,889百万円	8,226百万円
出資金	3,115百万円	3,122百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	14,999百万円	14,998百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,298百万円	1,389百万円
延滞債権額	78,582百万円	73,258百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	672百万円	620百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	40,316百万円	40,893百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	120,869百万円	116,162百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	14,652百万円	11,647百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	632,997百万円	532,558百万円
貸出金	519,650百万円	691,941百万円
計	1,152,647百万円	1,224,500百万円

担保資産に対応する債務

預金	49,857百万円	29,159百万円
売現先勘定	29,404百万円	25,289百万円
債券貸借取引受入担保金	213,345百万円	197,344百万円
借入金	372,469百万円	464,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	9,681百万円	8,117百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,064百万円	2,933百万円
金融商品等差入担保金	72,795百万円	73,152百万円
保証金	7,190百万円	7,017百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	2,265,147百万円	2,306,924百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の 時期に無条件で取消可能なもの	2,065,540百万円	2,090,682百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	851,225百万円	840,699百万円

※10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	100,770百万円	102,495百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	74,256百万円	76,325百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	2,383百万円	2,684百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,058百万円	2,531百万円
償却債権取立益	915百万円	1,265百万円
リース子会社に係る受取リース料	7,628百万円	7,929百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	19,121百万円	18,970百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	1,978百万円	3,639百万円
貸倒引当金繰入額	1,495百万円	3,202百万円
リース子会社に係るリース原価	6,851百万円	7,129百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	865,521	—	—	865,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	865,521	—	—	865,521	
自己株式					
普通株式	84,573	5,803	308	90,068	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	84,573	5,803	308	90,068	

(注) 増加株式数5,803千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加5,803千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であり、減少株式数308千株はストック・オプションの権利行使による減少308千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	401	
	合計		—	—	—	401	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,857	7.50	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	6,203	利益剰余金	8.00	2018年9月30日	2018年12月5日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	840,521	—	—	840,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	840,521	—	—	840,521	
自己株式					
普通株式	79,121	18,802	215	97,708	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	79,121	18,802	215	97,708	

(注) 増加株式数18,802千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加18,801千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であり、減少株式数215千株はストック・オプションの権利行使による減少215千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			429	
合計			—			429	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,091	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	5,942	利益剰余金	8.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,969,586百万円	2,243,978百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△127,167百万円	△35,221百万円
現金及び現金同等物	1,842,419百万円	2,208,756百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	192	203
1年超	451	339
合計	644	542

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,919	8,007	87
その他有価証券	2,053,839	2,053,839	—
(2) 貸出金	10,090,072		
貸倒引当金（*2）	△27,357		
	10,062,714	10,181,340	118,625
資産計	12,124,473	12,243,186	118,713
(1) 預金	12,316,183	12,316,311	△128
(2) 譲渡性預金	531,811	531,811	0
負債計	12,847,994	12,848,122	△128
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,605	3,605	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,348)	(4,348)	—
デリバティブ取引計	(742)	(742)	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,686	8,048	362
その他有価証券	2,055,883	2,055,883	—
(2) 貸出金	10,503,441		
貸倒引当金（*2）	△28,596		
	10,474,844	10,611,367	136,522
資産計	12,538,414	12,675,299	136,884
(1) 預金	12,297,549	12,297,649	△99
(2) 譲渡性預金	488,165	488,165	0
負債計	12,785,715	12,785,814	△99
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,673	3,673	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,391)	(9,391)	—
デリバティブ取引計	(5,717)	(5,717)	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

このうち国内株式及び国内投資信託については、中間連結会計期間末（連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。また自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	5,277	5,221
② 投資事業組合等出資金 (*3)	17,007	18,974
合計	22,284	24,196

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

(*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,260	8,348	87
	うち外国債券	7,919	8,007	87
	小計	8,260	8,348	87
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	641	638	△3
	うち外国債券	—	—	—
	小計	641	638	△3
合計		8,902	8,986	84

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,881	8,243	362
	うち外国債券	7,686	8,048	362
	小計	7,881	8,243	362
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	569	569	△0
	うち外国債券	—	—	—
	小計	569	569	△0
合計		8,450	8,812	361

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	226,963	81,140	145,823
	債券	1,010,419	1,002,021	8,398
	国債	263,875	260,641	3,234
	地方債	343,265	340,771	2,494
	短期社債	—	—	—
	社債	403,278	400,608	2,669
	その他	465,179	445,537	19,642
	うち外国債券	269,234	265,242	3,991
	小計	1,702,562	1,528,698	173,864
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,278	19,348	△3,069
	債券	15,572	15,593	△21
	国債	—	—	—
	地方債	4,738	4,739	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	10,834	10,854	△20
	その他	322,200	331,234	△9,034
	うち外国債券	164,493	166,777	△2,284
	小計	354,052	366,176	△12,124
合計		2,056,615	1,894,875	161,739

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	217,414	75,857	141,557
	債券	929,713	920,852	8,861
	国債	181,425	178,169	3,256
	地方債	334,080	331,920	2,159
	短期社債	—	—	—
	社債	414,207	410,762	3,444
	その他	659,772	628,414	31,357
	うち外国債券	407,321	397,416	9,904
	小計	1,806,900	1,625,123	181,777
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	18,269	23,879	△5,610
	債券	20,409	20,522	△113
	国債	6,532	6,635	△102
	地方債	8,140	8,148	△7
	短期社債	—	—	—
	社債	5,736	5,739	△2
	その他	213,003	219,747	△6,744
	うち外国債券	76,330	77,244	△914
	小計	251,681	264,149	△12,467
合計		2,058,582	1,889,273	169,309

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、102百万円（うち社債90百万円、株式12百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式231百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,579	8,579	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,101	9,101	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	161,527
その他有価証券	161,527
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	49,515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,012
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	436
その他有価証券評価差額金	112,448

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	169,103
その他有価証券	169,103
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	52,118
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	116,985
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	437
その他有価証券評価差額金	117,422

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,469,956	1,327,602	24,625	24,625
	受取変動・支払固定	1,468,905	1,301,455	△21,228	△21,228
	受取変動・支払変動	38,680	29,680	47	47
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,675	900	△0	△0
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	3,443	3,443

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,432,037	1,296,697	32,877	32,877
	受取変動・支払固定	1,426,961	1,277,901	△29,476	△29,476
	受取変動・支払変動	43,000	39,000	90	90
	金利オプション				
	売建	1,060	1,060	△9	△9
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,381	896	△1	△1
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	3,481	3,481

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	465,495	314,145	143	143
	売建	12,075	—	20	20
	買建	7,887	—	8	8
	通貨オプション				
	売建	118,581	—	△11,363	1,885
	買建	118,581	—	11,363	208
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	173	2,267

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	396,082	317,909	190	190
	売建	14,408	—	△58	△58
	買建	11,132	—	66	66
	通貨オプション				
	売建	117,887	—	△9,867	3,465
	買建	117,887	—	9,867	△1,340
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	197	2,321

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,054	—	△11	△11
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△11	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,094	—	△5	△5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△5	△5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在) 及び当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在) のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在) 及び当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在) のいずれも、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		316,451	278,922	△3,369
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		34,401	29,400	(注) 3
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	△3,369

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		344,436	311,984	△8,383
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		34,413	26,126	(注) 3
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	△8,383

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証 券、預金、外国為替等	215,659	126,493	△979
合計		—	—	—	△979

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	215,386	155,005	△1,007
合計		—	—	—	△1,007

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	80百万円	80百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名、執行役員14名、計20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 231,800株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年7月21日から2048年7月20日まで
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	675円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名、執行役員15名、計21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 346,000株
付与日	2019年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月20日から2049年7月19日まで
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	488円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,250円05銭	1,299円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	952,267	965,916
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	479	429
(うち新株予約権)	百万円	479	429
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	951,787	965,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	761,399	742,812

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	37.69	36.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	29,299	27,888
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	29,299	27,888
普通株式の期中平均株式数	千株	777,232	758,372
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	37.65	36.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	901	928
うち新株予約権	千株	901	928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,063,517	2,239,498
コールローン	109,047	84,684
買現先勘定	14,999	14,999
買入金銭債権	10,981	11,407
特定取引資産	188,088	152,953
金銭の信託	22,026	22,095
有価証券	※1,※8,※11 2,082,715	※1,※8,※11 2,087,331
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 10,136,875	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 10,551,131
外国為替	※7 3,829	※7 3,166
その他資産	123,001	122,969
その他の資産	※8 123,001	※8 122,969
有形固定資産	101,861	100,976
無形固定資産	12,726	13,500
前払年金費用	1,558	4,453
支払承諾見返	41,689	43,806
貸倒引当金	△21,316	△22,763
資産の部合計	14,891,602	15,430,212
負債の部		
預金	※8 12,333,421	※8 12,315,331
譲渡性預金	581,811	538,165
コールマネー	170,000	692,000
売現先勘定	※8 29,404	※8 25,289
債券貸借取引受入担保金	※8 213,345	※8 197,344
特定取引負債	22,216	30,083
借入金	※8 373,960	※8 465,504
外国為替	727	673
社債	※10 116,578	※10 114,744
信託勘定借	2,383	2,684
その他負債	83,597	64,864
未払法人税等	9,798	8,947
資産除去債務	211	211
その他の負債	73,587	55,704
睡眠預金払戻損失引当金	2,377	2,042
ポイント引当金	246	287
繰延税金負債	22,330	24,605
再評価に係る繰延税金負債	10,850	10,850
支払承諾	41,689	43,806
負債の部合計	14,004,943	14,528,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134
利益剰余金	563,190	585,954
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	512,259	535,024
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	465,971	485,971
繰越利益剰余金	45,937	48,701
自己株式	△56,260	△66,108
株主資本合計	774,132	787,049
その他有価証券評価差額金	103,225	108,825
繰延ヘッジ損益	△1,976	△5,168
土地再評価差額金	10,798	10,798
評価・換算差額等合計	112,046	114,454
新株予約権	479	429
純資産の部合計	886,658	901,933
負債及び純資産の部合計	14,891,602	15,430,212

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	109,384	110,810
資金運用収益	76,633	76,967
(うち貸出金利息)	55,232	55,070
(うち有価証券利息配当金)	18,541	19,915
信託報酬	15	6
役務取引等収益	21,206	21,253
特定取引収益	911	1,186
その他業務収益	3,555	3,164
その他経常収益	※1 7,061	※1 8,232
経常費用	68,019	71,133
資金調達費用	12,529	12,542
(うち預金利息)	4,063	3,686
役務取引等費用	10,266	10,421
特定取引費用	334	-
その他業務費用	86	820
営業経費	※2 41,607	※2 40,768
その他経常費用	※3 3,195	※3 6,580
経常利益	41,364	39,676
特別利益	2	0
特別損失	149	17
税引前中間純利益	41,216	39,659
法人税、住民税及び事業税	10,785	9,966
法人税等調整額	376	814
法人税等合計	11,161	10,780
中間純利益	30,055	28,878

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	494,114	545,044	△59,256	752,991	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△5,857	△5,857		△5,857	
中間純利益					30,055	30,055		30,055	
自己株式の取得							△5,000	△5,000	
自己株式の処分					△28	△28	219	191	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	24,169	24,169	△4,780	19,388	
当中間期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	518,284	569,214	△64,037	772,380	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	111,947	1,822	10,802	124,572	511	878,076
当中間期変動額						
剰余金の配当						△5,857
中間純利益						30,055
自己株式の取得						△5,000
自己株式の処分						191
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,119	536	-	1,655	△109	1,546
当中間期変動額合計	1,119	536	-	1,655	△109	20,934
当中間期末残高	113,066	2,359	10,802	126,228	401	899,010

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	145,069	122,134	122,134	50,930	512,259	563,190	△56,260	774,132	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,091	△6,091		△6,091	
中間純利益					28,878	28,878		28,878	
自己株式の取得							△10,000	△10,000	
自己株式の処分					△22	△22	153	130	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	22,764	22,764	△9,847	12,916	
当中間期末残高	145,069	122,134	122,134	50,930	535,024	585,954	△66,108	787,049	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103,225	△1,976	10,798	112,046	479	886,658
当中間期変動額						
剰余金の配当						△6,091
中間純利益						28,878
自己株式の取得						△10,000
自己株式の処分						130
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,600	△3,192	-	2,408	△49	2,358
当中間期変動額合計	5,600	△3,192	-	2,408	△49	15,275
当中間期末残高	108,825	△5,168	10,798	114,454	429	901,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,729百万円（前事業年度末は19,210百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	10,640百万円	10,640百万円
出資金	3,112百万円	3,119百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせず に所有している有価証券	14,999百万円	14,998百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,475百万円	1,564百万円
延滞債権額	80,207百万円	75,282百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	672百万円	620百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	40,314百万円	40,891百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	122,670百万円	118,360百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	14,652百万円	11,647百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	631,312百万円	531,094百万円
貸出金	519,650百万円	691,941百万円
計	1,150,962百万円	1,223,036百万円
担保資産に対応する債務		
預金	49,857百万円	29,159百万円
売現先勘定	29,404百万円	25,289百万円
債券貸借取引受入担保金	213,345百万円	197,344百万円
借入金	372,099百万円	463,711百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	7,649百万円	6,347百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,064百万円	2,933百万円
金融商品等差入担保金	72,795百万円	73,152百万円
保証金	7,312百万円	7,108百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	2,262,580百万円	2,305,878百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,062,973百万円	2,089,636百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	851,225百万円	840,699百万円

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付社債	50,000百万円	50,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	74,256百万円	76,325百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	2,383百万円	2,684百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,058百万円	2,531百万円
償却債権取立益	906百万円	1,258百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	2,483百万円	1,900百万円
無形固定資産	1,606百万円	1,721百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	1,914百万円	3,626百万円
貸倒引当金繰入額	775百万円	2,011百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	351	—	351
別途積立金	445,971	20,000	465,971
繰越利益剰余金	47,792	4,169	51,961

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	351	—	351
別途積立金	465,971	20,000	485,971
繰越利益剰余金	45,937	2,764	48,701

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)及び当中間会計期間(2019年9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	13,435	13,440
関連会社株式	317	319
合計	13,752	13,759

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

2019年11月11日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 5,942百万円
1株当たりの中間配当金 8円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月25日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐久間 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第114期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。